

2008年8月28日

三重大学学長  
豊田 長康 殿

三重大学教職員組合  
中央執行委員長 弓場 徹

組合員「教室系技術職員」の待遇改善に関する申し入れ書

組合員「教室系技術職員」は、通常の各研究科・学部における高度な知識や技術による教育・研究支援を行うとともに、近年では、労働安全衛生法に関する業務として「作業環境測定士」、「衛生管理者」等の有資格による全学技術支援や、産学官連携などの地域貢献に関する業務を積極的に行っている。また、工学部・工学研究科技術部の組織化による、技術長、技術長補佐が行う業務管理や、今後の教育・研究支援において、欠かすことのできない、極めて高度な専門技術の継承といった、若手職員の育成を積極的に行っている。これらの業務は、今後も教育系技術職員が積極的に行い、それをもって教育・研究に貢献していく必要があると考えられる。

しかし、待遇面に関しては、上記の業務を行うことに見合ったものであるとはいえない。また、法人化による給与表改定による不利益が発生するなど、組合員「教室系技術職員」の待遇改善が行われなければ、職員の就業意欲がなくなっていくことも懸念され、これは、大学運営及び教育・研究にとっても、大きな損失になると考えられる。

これらのことから、別紙「組合員（技術系職員）昇格等要求表」に掲げる、組合員「教室系技術職員」の待遇改善を、申し入れ致します。

以上